

障害児・者人権ネットワーク創立15周年とは関係ない話。

古野晋一郎

と書いたものの、人権ネットワークに参加した時のことを思い出して少し書いてみます。NPO法人になる前ではありましたが、すでに前身の任意団体として何年かの活動実績がある団体でした。そのころのトピックスとして施設での虐待問題、統合教育の問題などがネットワークの中心課題であったと思います。その後、職場で亡くなった方の裁判支援、自閉症児虐待事件の裁判支援など、またまた障害を持った教師の解雇をめぐる裁判など貴重な事例を拝見してきました。ネットワークのレク活動などにはあまり参加しませんでした。それこそなんとなく籍を置いて今日まで過ごしてきました。ただ、息子が自閉症という障害を抱えているため最後の拠り所として頼っている面が強いです。

これからがネットワークとはあまり関係ない話ですが、皆様は歴史か社会の学習で天津事件を知っていると思います。簡単に復習すると、明治24年（1891年）日本に滞在中のロシア皇太子を襲った犯人を、政府は対口関係の悪化を恐れて極刑に処しようとして働きかけましたが、大審院長は刑法に従って無期徒刑にしたという事件です。司法の独立を守ったという著名な事件です。当時の日本の実力では、ロシアを怒らせたならどんな報復を受けるか国民全体としても戦々恐々だったではないでしょうか。しかし、明治維新からそんなに遠くなかった時期だからまだまだ司法のサムライはいたということでしょう。

ところで、私は法学部の卒業生ですが、法律に弱いというかその方面の資格はありません。それというのも、半世紀前のことですが、教養課程でとった法学概論の試験で「田中最高裁判所長が世間の雑音に耳を貸す必要はない」という趣旨の談話をどう思うかという出題がありました。私の記憶もあまり自信がないのですが、私としてはまるで無視することなく法律の運用には国民の意向も取り入れるべきだと言ったように思います。当然と言えば当然かもしれませんが、成績は勿論悪かったです。そんなことが法曹方面から離れた一因かもしれません？

たまたま、息子が障害を持ったために会社を辞めて以来、障害者関係の運動に携わってきましたが、断然理想を掲げて突っ走るというタイプの人間ではなく、お役に立つことがあればお手伝いするというくらいの姿勢でやってきました。

その中で法律とはそんなものか、裁判とはそんなものとされているのかということが一つありました。それは、障害者への給付のことです。現在は相当改善されていますが、以前は入所施設で暮らす人と、在宅で暮らす人に対する福祉のサービスの違いです。形の上では、入所施設で暮らす人は障害が重いから処遇も厚くするのは当たり前でしょう。だからというわけでもないでしょうが、施設利用者は給付で貯金をする余裕がありました。一方、在宅の人は家族を介護に巻き込んで、しかも生計費は自己負担ですから経済的にも家族の持ち出しというケースが大部分でした。家族の人にとっては、多分税金は入所・在宅に関係なく法律に従って公平に納税しているはずなのに、処遇の差別はおかしいではないかという話です。在宅者にも同じ処遇をと私が申した時、いやいや、裁判で利益を求めることは難しいよという答えが与えられました。裁判とはそんなものかという私の判断です。利益を求めていると言えましょうかもしれませんが、公平な処遇を求めているつもりなんです。憲法やその他の法律にはそんな公平を保障する条文はないのでしょうか。いや、現状はそうでも税法には障害者控除があるではないかとツッコミがあるかもしれませんね。

会員の方の紹介で最近『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』を読みました。冒頭の部分に、沖縄の基地問題や砂川裁判の判決に関する記事があります。日本の制空権が米軍のものだとか、日米地位協定が憲法の上にあるとされているなど。実は砂川裁判の判決は1959年だそうですが、この翌年に私が大学を卒業しています。つまりこの判決前に田中最高裁長官は、世間の雑音などに耳を貸すなど予防線を張りつつ、統治行為は裁判の管轄外にあると言ってしまったのでしょうか。本のこの部分を読んで、はたと法学概論の不成績を思い出し、無知ながら俺はまだまっとうな判断をしていたのかもしれないなどと半世紀後のいま自己満足している次第です。ところで、大津事件の時代は、まだ三権分立がいまのように言われていたのかどうかわからないのですが、しかし司法の立場をしっかりと守ったものといえます。砂川裁判の判決は、これに反し、私たちが戦後習った民主主義時代の三権分立の理念に反する司法自身の墮落のような気がします。そうして沖縄問題や違憲問題の現代の政治状況の端緒を作ったなというのが私の感想です。

最近、日本には野球界やサッカー界などでサムライが大勢活躍しているようです。裁判の世界にもサムライが続出してほしい次第です。 以上